

四半期報告書

(第48期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

オ一ケ一食品工業株式会社

福岡県朝倉市小田1080番地1

(E00477)

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	3
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期財務諸表	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	8
2 その他	9
第二部 提出会社の保証会社等の情報	10
 [四半期レビュー報告書]	 11

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	オーケー食品工業株式会社
【英訳名】	OK Food Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東久保 正興
【本店の所在の場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22-5001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 城後 精二
【最寄りの連絡場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22-5001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 城後 精二
【縦覧に供する場所】	オーケー食品工業株式会社 東京支店 （東京都台東区蔵前4丁目5番9号 OTビル） オーケー食品工業株式会社 大阪支店 （大阪府茨木市駅前3丁目2番2号 晃永ビル） オーケー食品工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市熱田区比々野町41番1号 第三小島ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 累計期間	第48期 第1四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	2,064,662	2,169,229	8,554,755
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△25,885	17,813	△62,671
四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△29,069	14,666	△72,042
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,859,070	1,859,070	1,859,070
発行済株式総数 (千株)	37,181	37,181	37,181
純資産額 (千円)	1,549,205	1,521,631	1,503,542
総資産額 (千円)	8,480,470	8,040,199	7,701,306
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期) 純損失 金額 (△) (円)	△0.78	0.40	△1.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.3	18.9	19.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策など、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、物価上昇や消費税増税による個人消費の減速が懸念されるなど、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

加工食品業界におきましては、消費者の低価格志向を背景とした同業者間の顧客獲得競争が続くとともに、円安により輸入品である主要原材料価格はさらに上昇しており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもとで、当社は、食品メーカーとしての基本である「安全性」確保のために「品質管理」を一層徹底し、「安全で安心な質の高い製品やサービス」の提供に努めてまいりました。

営業面では、当社の強みである多品種少量生産の技術できめ細かい営業に努め、販路拡大、収益の向上に努力してまいりました結果、売上高は前年同期を上回ることができました。

生産面では、品質管理を一層徹底し安全な商品作りに努める一方、生産効率の向上によるコスト削減と、さらなる品揃えの充実に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、前年同期に比べ1億4百万円増加して21億69百万円（前年同期比105.1%）となりました。また損益につきましては、売上高の増加により、営業利益は21百万円（前年同期は20百万円の営業損失）、経常利益は17百万円（前年同期は25百万円の経常損失）、四半期純利益は14百万円（前年同期は29百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2,359千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,400,000
優先株式	13,215,000
計	68,615,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,181,410	37,181,410	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	37,181,410	37,181,410	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数残 高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	普通株式 37,181,410	—	1,859,070	—	—

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株数） 普通株式 126,000	—	1(1)②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,824,000	36,824	同上（注）1
単元未満株式	普通株式 231,410	—	1単元（1,000株）未満の株式（注）2
発行済株式総数	37,181,410	—	—
総株主の議決権	—	36,824	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株（議決権5個）含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式965株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） オーケー食品工業株式会社	福岡県朝倉市小田 1080-1	126,000	—	126,000	0.34
計	—	126,000	—	126,000	0.34

（注）当第1四半期会計期間末日現在の当社所有株式数は127,893株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第47期事業年度

有限責任監査法人トーマツ

第48期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間

新日本有限責任監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.69%
売上高基準	0.64%
利益基準	6.26%
利益剰余金基準	4.43%

(注) 割合の算出において、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現損益、並びに会社間取引の消去は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	758,107	1,069,894
受取手形及び売掛金	1,303,464	1,308,824
商品及び製品	424,664	444,160
仕掛品	26,318	26,953
原材料及び貯蔵品	289,174	320,717
その他	32,485	30,720
貸倒引当金	△2,618	△1,050
流動資産合計	2,831,597	3,200,220
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,372,328	1,354,358
機械及び装置（純額）	938,745	937,432
土地	1,558,938	1,397,431
リース資産（純額）	83,265	80,478
建設仮勘定	7,167	929
その他（純額）	183,528	186,587
有形固定資産合計	4,143,973	3,957,216
無形固定資産	46,019	42,388
投資その他の資産		
賃貸不動産（純額）	333,048	488,654
その他	354,399	359,062
貸倒引当金	△7,732	△7,342
投資その他の資産合計	679,715	840,374
固定資産合計	4,869,709	4,839,979
資産合計	7,701,306	8,040,199
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	611,716	719,156
短期借入金	1,130,000	1,280,000
1年内返済予定の長期借入金	339,200	334,200
リース債務	45,254	45,847
未払法人税等	11,632	5,842
賞与引当金	82,372	21,172
その他	459,796	691,300
流動負債合計	2,679,972	3,097,518

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
固定負債		
長期借入金	3,030,100	2,946,550
リース債務	88,632	81,076
退職給付引当金	213,772	214,321
役員退職慰労引当金	94,040	12,380
資産除去債務	53,686	53,965
長期預り敷金保証金	30,798	30,798
その他	6,761	81,957
固定負債合計	3,517,791	3,421,049
負債合計	6,197,763	6,518,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,859,070	1,859,070
利益剰余金	△345,700	△334,193
自己株式	△14,634	△14,721
株主資本合計	1,498,736	1,510,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,806	11,476
評価・換算差額等合計	4,806	11,476
純資産合計	1,503,542	1,521,631
負債純資産合計	7,701,306	8,040,199

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,064,662	2,169,229
売上原価	1,615,098	1,661,119
売上総利益	449,564	508,110
販売費及び一般管理費	469,923	487,057
営業利益又は営業損失(△)	△20,358	21,052
営業外収益		
受取配当金	1,480	1,438
受取賃貸料	18,823	19,267
その他	3,679	4,934
営業外収益合計	23,984	25,639
営業外費用		
支払利息	16,292	14,806
賃貸収入原価	11,727	11,502
その他	1,490	2,568
営業外費用合計	29,510	28,877
経常利益又は経常損失(△)	△25,885	17,813
特別利益		
固定資産売却益	99	-
特別利益合計	99	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△25,785	17,813
法人税、住民税及び事業税	3,345	3,345
法人税等調整額	△61	△198
法人税等合計	3,284	3,147
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△29,069	14,666

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が3,160千円増加し、利益剰余金が3,160千円減少しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響額は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	122,984千円	110,294千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△0円78銭	0円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△29,069	14,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△29,069	14,666
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,058	37,053

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年8月6日

オーケー食品工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪田 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオーケー食品工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー食品工業株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成25年8月6日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成26年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。